人材確保に向けた抜本的施策と更なる改革の全体像

多様な人材が集まり、一人一人が高い志を持って職務を遂行できる魅力ある公務へ

多様で有為な人材の確保

- 一般職試験にも「教養区分」を導入【令和7年目途】
- 総合職試験「教養区分」の年2回実施【令和8年目途】
- CBT（オンライン試験）の段階的導入【令和9年目途】

職員の成長支援と組織パフォーマンス向上

- キャリア形成支援のための取組をまとめたガイド作成
- 国内外の大学院への派遣を拡充
- キャリア形成を支援する人事管理のための府省共通システムの設計

Well-beingの実現に向けた環境整備

- 育児時間の取得パターンの多様化、子の看護休暇の対象を小3まで拡大
- 超過勤務縮減に向け、各種アンケートを踏まえた関係各方面への協力依頼
- 勤務間のインターバル確保状況の実態把握・各省ヒアリングなど取組を推進
- 兼業制度の見直しの検討

給与制度のアップデート　－ 現下の人事管理上の重点課題に対応し、時代の要請に即した給与制度に転換 －

【措置内容の例】

- 初任給を大幅引上げ。管理職は職責重視の体系に刷新
- 通勤手当の上限を月15万円に引上げ。新幹線通勤の要件緩和
- 地域手当を都道府県単位に広域化
- 配偶者に係る扶養手当を廃止、子に係る手当を増額

人事行政諮問会議 中間報告を踏まえた取組

- 職員の判断のよりどころとなり、国民の信頼を得るための行動規範の検討
- 職務給の原則や能力・実績主義の徹底に必要となる施策等の検討

（在級期間に係る制度・運用の見直しの検討、官民給与の比較を行う際の企業規模の検討など）

本年の給与改定（勧告）

民間給与の状況を反映して、約30年ぶりとなる高水準のベースアップ

月例給 ［ 本年4月分の民間給与を調査して官民比較 ］ 【令和6年4月実施】

- **官民較差：11,183円（2.76%）**
  - **採用市場での競争力向上のため、初任給を大幅に引上げ** 給与制度のアップデートの先行実施

    【総合職（大卒）】230,000円（+14.6%[+29,300円]） 【一般職（大卒）】220,000円（+12.1%[+23,800円]）
    【一般職（高卒）】188,000円（+12.8%[+21,400円]）
  - **若年層に特に重点を置きつつ、全ての職員を対象に全俸給表を引上げ改定**

    ※ おおむね30歳台後半までの職員に重点を置いて改定
    行政職俸給表（一）の平均改定率は、1級[係員] 11.1%、2級[主任等] 7.6%、全体 3.0%

    ※ 官民較差はいわゆる「ベア」に相当。モデル試算した定期昇給分を加えると、月収で約4.4%の給与改善

ボーナス ［ 直近1年間（昨年8月～本年7月）の民間の支給状況を調査して官民比較 ］ 【令和6年4月実施】

- **年間 4.50 月分 → 4.60 月分　期末手当及び勤勉手当の支給月数をともに0.05月分引上げ**

寒冷地手当 【手当額改定：令和6年4月実施、支給地域改定：令和7年4月実施】

- **民間の同種手当の支給額を踏まえ、月額を11.3%引上げ。新たな気象データに基づき、支給地域を改定**

令和6年 人事院勧告・報告の概要

公務員を元気に 国民を幸せに
人事院
National Personnel Authority

給与制度のアップデート（勧告） 【令和7年4月実施（初任給・若年層の水準引上げは、令和6年4月に先行実施）】

現下の人事管理上の重点課題に対応し、俸給及び地域手当・通勤手当・ボーナス等の諸手当にわたり包括的に給与制度を整備

俸給	初任給・若年層の水準を大幅引上げ 係長以上はより職責重視の体系とし、特に本府省課室長級は役割に見合う処遇に抜本的に見直し
地域手当	都道府県単位（中核的な市は個別指定）とし、級地を5段階に削減の上で最新民間賃金を反映（激変緩和を措置） 異動保障を3年間に延長
通勤手当等	支給限度額を月15万円に引上げ、この範囲内で特急料金も全額支給　新幹線通勤等の要件緩和
扶養手当	配偶者に係る手当を廃止、子に係る手当を増額
ボーナス	成績優秀者への勤勉手当の支給上限を引上げ（標準者の約3倍まで可能に）　任期付専門人材のボーナス拡充
その他手当	管理職員の平日深夜勤務に対する手当の対象時間帯拡大 再任用職員の手当拡大（住居手当、特地勤務手当、寒冷地手当等）

国家公務員の育児休業法の改正（意見の申出） 【民間労働法制の施行から遅れることなく実施】

民間労働法制の内容も踏まえ、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置を拡充

- 1年につき10日相当、1日の上限時間数なく育児時間を取得できるパターンを選択可能に
- 非常勤職員の育児時間について、対象となる子の範囲を小学校就学前の子に拡大

人事院の給与勧告と実施状況の概要

人事院勧告		国会決定	
勧告年月日	内容	実施年月日	内容
昭和 ３５．８．８	１２．４％引上げ	昭和 ３５．１０．１	（一部手直しのほか勧告どおり）
３６．８．８	７．３％　〃	３６．１０．１	勧告どおり
３７．８．１０	９．３％　〃	３７．１０．１	（一部手直しのほか勧告どおり）
３８．８．１０	７．５％　〃	３８．１０．１	勧告どおり
３９．８．１２	８．５％　〃	３９．９．１	〃
４０．８．１３	７．２％　〃	４０．９．１	〃
４１．８．１２	６．９％　〃	４１．９．１	〃
４２．８．１５	７．９％　〃	４２．８．１	〃（ただし、都市手当を調整手当とする）
４３．８．１６	８．０％　〃	４３．７．１	〃
４４．８．１５	１０．２％　〃	４４．６．１	〃
４５．８．１４	１２．６７％〃	４５．５．１	〃
４６．８．１３	１１．７４％〃	４６．５．１	〃
４７．８．１５	１０．６８％〃	４７．４．１	〃
４８．８．９	１５．３９％〃	４８．４．１	〃
４９．７．２６	１８．６２％〃 (49.5.30 １０％引上げの暫定支給措置あり)	４９．４．１	〃
５０．８．１３	１０．８５％引上げ	５０．４．１	〃
５１．８．１０	６．９４％　〃	５１．４．１	〃
５２．８．９	６．９２％　〃	５２．４．１	〃
５３．８．１１	３．８４％　〃	５３．４．１	〃
５４．８．１０	３．７０％　〃	５４．４．１ (指定職は 54.10.1)	〃
５５．８．８	４．６１％　〃	５５．４．１ (指定職は 55.10.1)	〃
５６．８．７	５．２３％　〃	５６．４．１ (指定職は 57.4.1)	〃（一部手直しのほか勧告どおり）
５７．８．６	４．５８％　〃	－	－
５８．８．５	６．４７％　〃	５８．４．１	修正実施(2.03%)
５９．８．１０	６．４４％　〃	５９．４．１	〃　(3.37%)
６０．８．７	５．７４％　〃	６０．７．１	勧告どおり
６１．８．１２	２．３１％　〃	６１．４．１	〃
６２．８．６	１．４７％　〃	６２．４．１	〃
６３．８．４	２．３５％　〃	６３．４．１	〃
平成 元．８．４	３．１１％　〃	平成 元．４．１	〃
２．８．７	３．６７％　〃	２．４．１	〃
３．８．７	３．７１％　〃	３．４．１	〃
４．８．７	２．８７％　〃	４．４．１	〃
５．８．３	１．９２％　〃	５．４．１	〃
６．８．２	１．１８％　〃	６．４．１	〃
７．８．１	０．９０％　〃	７．４．１	〃
８．８．１	０．９５％　〃	８．４．１	〃
９．８．４	１．０２％　〃	９．４．１ (指定職は 10.4.1)	〃
１０．８．１２	０．７６％　〃	１０．４．１	〃
１１．８．１１	０．２８％　〃	１１．４．１	〃
１２．８．１５	０．１２％（俸給表の改定見送り）	１２．４．１	〃
１３．８．８	０．０８％(〃、暫定的な一時金の支給)	１３．４．１	〃
１４．８．８	２．０３％引下げ	１４．１２．１	〃
１５．８．８	１．０７％引下げ	１５．１１．１	〃
１６．８．６	改定なし（官民較差は０．０１％）	１６．１０．２８	〃
１７．８．１５	０．３６％引下げ	１７．１２．１	〃
１８．８．８	水準改定の勧告なし(官民較差は０．００％)	－	－
１９．８．８	０．３５％引上げ	１９．４．１	勧告どおり（指定職は実施見送り）
２０．８．１１	水準改定の勧告なし(官民較差は０．０４％)	－	－
２１．８．１１	０．２２％引下げ	２１．１２．１	勧告どおり
２２．８．１０	０．１９％引下げ	２２．１２．１	〃
２３．９．３０	０．２３％引下げ	２４．３．１	（一部手直しのほか勧告どおり）
２４．８．８	水準改定の勧告なし(官民較差は０．０７％)	－	－
２５．８．８	給与等に関する報告(勧告なし：官民較差は０．０２％)	－	－
２６．８．７	０．２７％引上げ	２６．４．１	勧告どおり
２７．８．６	０．３６％引上げ	２７．４．１	〃
２８．８．８	０．１７％引上げ	２８．４．１	〃
２９．８．８	０．１５％引上げ	２９．４．１	〃
３０．８．１０	０．１６％引上げ	３０．４．１	〃
令和 元．８．７	０．０９％引上げ	３１．４．１	〃
２．１０．７ ２．１０．２８	水準改定の勧告なし(官民較差は０．０４％) ※ 10月7日に賞与の改定を先行して勧告。10月28日に月例給は改定しないことを報告。	令和 ２．１１．３０	〃
３．８．１０	水準改定の勧告なし(官民較差は０．００％)	－	－
４．８．８	初任給及び若年層の俸給月額を引上げ(官民較差は０．２３％)	４．４．１	勧告どおり
５．８．７	若年層に重点を置きつつ全俸給表を引上げ(官民格差は０．９６％)	５．４．１	〃
６．８．８	若年層に重点を置きつつ全俸給表を引上げ(官民格差は２．７６％)	６．４．１	〃

人事院の機構図（令和６年３月31日現在）

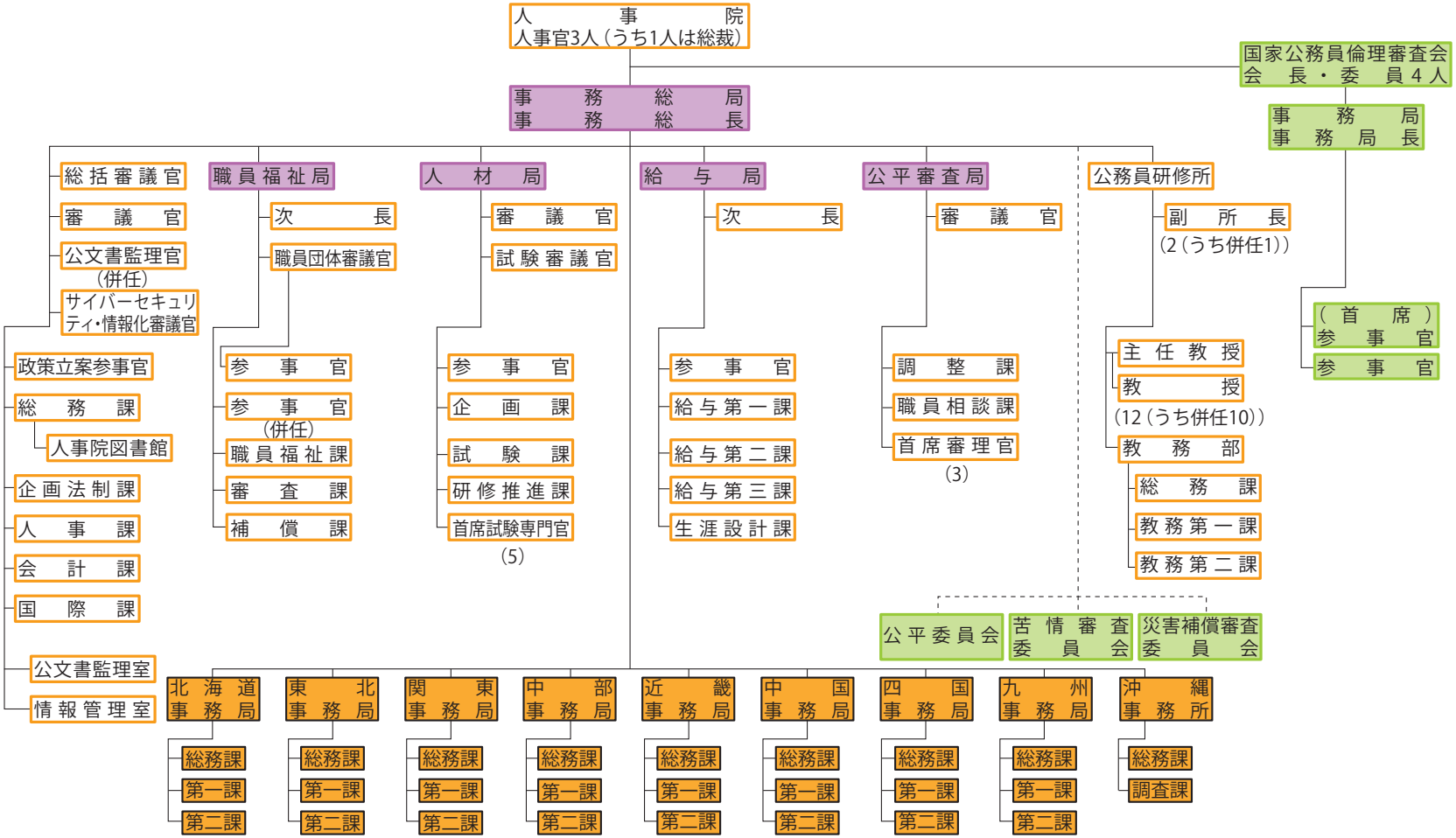

人事院沖縄事務所の組織及び事務分掌
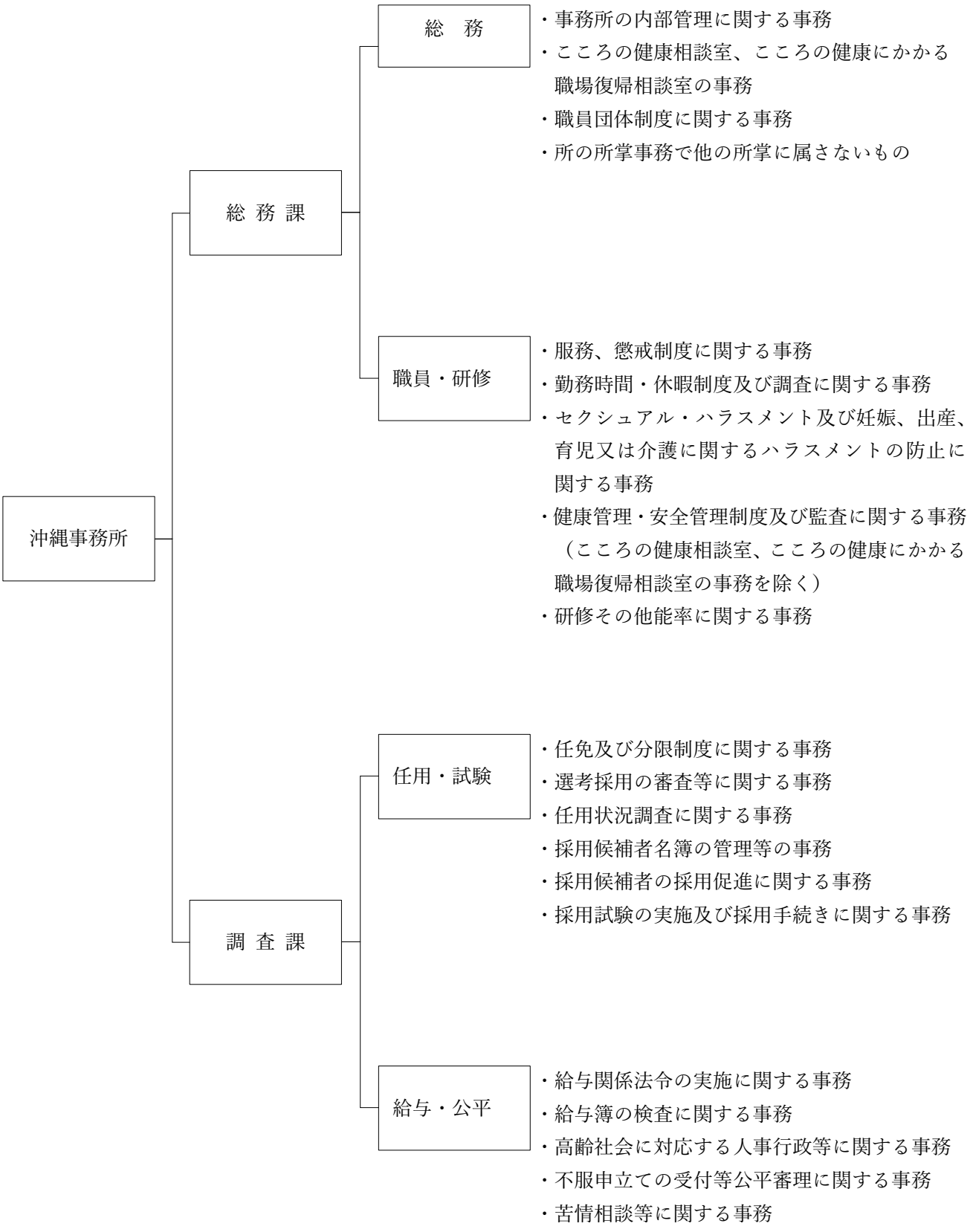
令和６年４月１日現在